

工事名： 臨港道路(港湾2号線)道路改良工事(R4)

| | |
|------|--|
| 質問内容 | <p>下記の質問にご回答お願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 工事着手前に支障となる専用物件等の有無を確認しますが、埋設物の調査等で試掘が必要になった場合は協議となりますか。2. 支障物が確認され、撤去または移設等に時間がかかる場合は、工事一時中止となりますか。 |
| | <p>※スペースが足りない場合は、適宜、用紙を追加してください。</p> |



- 回答1 埋設物の調査等で試掘が必要と認めた場合は協議対象とします。
回答2 支障物が確認された場合、対応について協議します。